



平成電電

平成18年4月17日
平成電電株式会社

ドリームテクノロジー株式会社に対する スポンサー契約に基づく資金支援の要請について

拝啓 平素、弊社業務に多大なご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

弊社は、平成17年12月28日、ドリームテクノロジー株式会社(以下「DT社」といいます)との間でスポンサー支援に関する合意書(以下「スポンサー契約」といいます)を締結いたしました。

スポンサー契約においては、DT社は、弊社の要請があったときは、弊社に対する資金の貸付等、弊社の事業の再生に必要な支援をするものとされております。弊社は、平成18年4月に運転資金が不足する見込みとなったことから、スポンサー契約に基づき、DT社に対して、資金支援を要請いたしました。しかしながら、DT社からは本日に至るまで弊社に対する資金支援を実行いただけていない状況です。本日、弊社は、DT社の支援がなければ資金繰りに窮する状況になることから、仮に本日中にDT社から資金支援をいただけない場合は、弊社の民事再生手続を遂行できない状態に陥ります。したがって、弊社としては、引き続きDT社に対し、スポンサー契約に基づく資金支援を強く要請して参ります。

なお、お客様にご利用いただいている「CHOKKA」、「電光石火」等の電気通信サービスは、今後もご利用いただくことができますので、ご安心下さい。

お客様に対しましては、多大なご心配をお掛けしておりますことを衷心よりお詫び申し上げます。

敬具